

「障害のある子が「親なきあと」にお金で困らないために」

障害のある方の家族にとって、自分がいなくなったあとの子供がどうなるのか、安心して地域で生活できるのかは、大変大きなテーマです。また、その方を支える地域の支援者にとっても大きなテーマであります。

本人、家族の心情を踏まえ、「親なきあと」のお金の管理と制度と仕組みを知り、活用するため、今から何をすべきかを考えられるような講演会を企画しました。

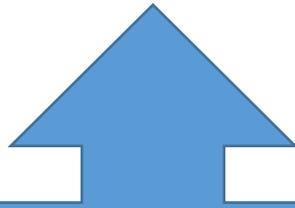
- 講演会 「障害のある子が「親なきあと」にお金で困らないために」
 - ・ 講師 : 渡部 伸 氏 (行政書士)
 - ・ 内容 : 「親なきあと」のお金の管理に使える制度と仕組みについての講演
 - ・ 手話通訳あり
 - ・ 要約筆記の他、特別な配慮を必要とされる方は

11月15日(木)までに申し込み先まで連絡下さい。

- 対象 : 障害のある子どもの親、家族、支援者及び関心のある方
- 定員 : 80名 (先着順)
- 日時と会場 日時:平成30年12月2日(日) 14:00~16:00
(受付開始13:30)

会場:狭山市立中央公民館 第2ホール

- 主催
社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会・NPO法人さやま後見ネット・狭山市障害者団体連絡会



参加申込み FAX : 04-2956-7668

TEL : 04-2956-7665

狭山市社会福祉協議会・狭山市駅東口事務所

お名前	電話番号	所属団体・コメント等

*要約筆記の他特別な配慮を必要とされる方は、

11月15日(木)までに事前にお申込み下さい。